

## 第7回定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年7月30日(火) 9時30分～9時43分
2. 開催場所 門川町役場 2階会議室
3. 出席委員 (10人)  
会長 1番 米良 成志  
副会長 10番 金丸 幸子  
委員 2番 兒玉 道治 3番 新門 剛 4番 新田 利彦 5番 染田 良作  
6番 川崎 正義 7番 黒木 稔 8番 安田 初美 9番 藤本 寿弘
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席 農地利用最適化推進委員 (5人)  
推進委員 白木 洋 安田 元信 松本 邦彦 朝倉 信一 染田 通明

### 7. 議事日程

- 報告第12号 農地の転用届出の件について
- 報告第13号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
- 議案第13号 農地の所有権移転申請の件について

### 8. 会議の概要

開会 事務局	それでは姿勢を正してください、ただいまより第7回定例農業委員会総会を開会したいと思います。 一同礼。 米良会長の方よりご挨拶をお願いします。
会長	おはようございます。 日差しも強くなりようやく夏らしくなってきましたが、早期水稲は少し遅れているような状態です、日中は暑くて身体がだれるような季節でありますので皆様も気をつけてお過ごしいただければと思います。 今日の議題は3件です、よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます、それでは早速議案に移りたいと思います。 なお議長につきましては米良会長が務められます。 よろしくお願いします。
議長	早速議題に入りたいと思います。 本日は15名全員出席であります。 議事録署名委員は6番委員と7番委員です。 報告第12号農地の転用届出の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。
局長	はい、2ページをお願いします。 報告第12号農地法第4条委員会届出の件でございます。 次のとおり、受理したことを報告する。 記載のとおり1件の1筆でございます。

場所につきましては3ページをお願いします。  
番号1については、大字門川尾末、小字が塩坪というところで、五十鈴川右岸の旧道から上流の農地になります。  
以上です。

議長

説明は終わりました。  
報告議案でありますので、各委員は把握をお願いします。  
次の議題に移ります。  
報告第13号農地の所有権移転及び転用届出の件についてを議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

局長

はい、4ページをお願いします。  
報告第13号農地法第5条委員会届出の件でございます。  
次のとおり、受理したことを報告する。  
記載のとおり6件の6筆でございます。  
場所につきましては6ページからお願いします。  
番号1については、庵川東地区の牧山教会周辺の農地になります。  
番号2については、宮ヶ原地区の竹名地区に抜ける途中の交差点、髪工房などがありますがその地点周辺の農地になります。  
番号3及び4については、同じく宮ヶ原地区の勤労者体育館近辺の農地になります。  
番号5については、役場近くの中須地区、昔にコスモス薬品があったところ周辺の農地です。  
番号6については、須賀崎地区ですJA日向草川支店や草川保育園近くの農地です。  
以上です。

議長

説明は終わりました。  
これも報告議案でありますので、各委員は把握をお願いします。  
次の議案に移ります。  
議案第13号農地の所有権移転申請の件についてを議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

局長

はい、11ページをお願いします。  
議案第13号農地法第3条、農地の所有権移転の分でございます。  
次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。  
記載のとおり2件の3筆でございます。  
場所につきましては次ページをお願いします。  
番号1については、中山地区のアカダ電気から東側の農地2筆になります。  
番号2については、大字川内の小松地区、小松公民館近くの農地1筆になっています。  
以上です。

議長

説明は終わりました。  
1件ずつ協議をしていきたいと思えます。  
まず、1番についてです。  
推進委員のご意見を伺います。

安田推進委員

推進委員の安田元信です。  
18日に事務局職員1名と金丸農業委員と児玉農業委員とともに4名で現地確認を行いました。  
譲渡人につきましては、大分に住んでおり農業はできない状態です、現地についても作付はされておらず、雑草等が繁茂している状態です。  
譲受人は町内在住であり、一町五反ほど所有しています、今後は現地について作付まで至ら

ずとも保全管理をおこなう予定であります。  
ご審議のほどよろしく申し上げます。以上です。

議長 説明は終わりました。  
他の委員ご意見はございませんか。

児玉農業委員 はい。

議長 どうぞ。

児玉農業委員 はい、2番委員の児玉です。  
安田農業委員の説明のとおり、申請地は現在荒地となっております。  
今後は、県外在住であるということで保全管理ができないという方たちにたいして、事務局から、文書を配布するなどなにか強い指導を行い、保全管理を推進するというようなことを事務局にお願いする次第であります。  
以上です。

議長 他にございませんか。  
よろしいでしょうか。  
それでは、この件につきまして賛成の方、挙手願います。  
全員賛成であります。  
次に2番を議題としたいと思います。  
推進委員の説明をお願いします。

松本推進委員 推進委員の松本でございます。  
24日に事務局職員1名と黒木農業委員、安田農業委員、新田農業委員とともに5名で現地確認を行いました。  
さきほどの事務局長の説明にもありましたとおり、小松の公民館とあと順正寺というお寺の近くにある農地になります。  
現況は、植木が植えられており、植栽がなされているような状態です。  
譲受人と譲渡人は親族関係であります、ちょうど譲受人宅に進入する道の横にある農地でありますので、購入してほしいというようなことでした。  
親族関係ということもあり特段問題無いかと思えます。  
ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 説明は終わりました。  
他の委員ご意見はございませんか。  
特にありませんね。  
親族であるということなので、信頼関係はあるのでしょうか。  
それでは賛成の方、挙手願います。  
はい、全員賛成であります。  
議案につきましては以上であります。

事務局 それでは、姿勢を正してください。  
以上をもちまして第7回定例農業委員会総会を閉会したいと思います。  
一同礼。

令和元年7月30日

議事録署名人

6番委員

川崎正義

7番委員

黒木 稔

---